

アダプト通信

VOL. 3

NPO 法人ひろしまアダプトは、広島県内の道路・河川等あらゆる土木公共施設を対象としたアダプト活動を支援し、行政機関との連携を図りながら、行政と住民・民間団体の協働による公共施設の適切な保全及び環境保全並びに公共施設の愛護機運の促進等を図るとともに、その活動を通して地域の活性化に寄与することを目的として、提案や活動を行っています

2009年3月31日発行 第3号
発行／NPO法人ひろしまアダプト
広島市中区紙屋町1丁目 1-17 広島MIDビル
TEL (082)240-0768 FAX (082)248-7565

アダプト・フォーラムひろしまを開催しました

NPO法人ひろしまアダプトは、2008年（平成20年）11月30日、広島市まちづくり市民交流プラザで「アダプト・フォーラムひろしま〜みどりであなご！私たちの道&川」を開催しました。全国各地で行われている緑や花でのまちづくりをテーマに、基調講演やアダプト活動団体の活動を報告。60名の参加がありました。内容は次の通りです。

基調講演「みどりのちがひ」

講師：正本大氏

みどりはたくさんの可能性を持っています。人が気づかなければ維持していくことができなくなります。みどりが持つ可能性を見出すことが、緑あふれるまちで心豊かに暮らすためのキーワードになると考えています。

活動としては「維持管理型」と「育成型」の2種類があります。維持管理型は、現在ある景観を守るもの。清掃や除草がこれに当たります。育成型は、今ある風景を発展させたり新しく創ったりするもの。休耕田の花植えや街路樹の整備活動などがこれに当たります。活動のきっかけとして行われる

のが「単独型」です。毎年繰り返し行うことによって、地域連携が増えます。またその風景を見る人が増えることによって参加者が増加し、景観づくりが成長する可能性も秘めています。単独型を発展させたものが、「地域リレー方式」です。単独型の活動を行っている地域同士が情報を提供しあうことで、ネットワークが広がります。



一度創出した風景は、維持して

いく必要があります。風景の育成と継承は重要で、多角的に行わなければなりません。既存の資源を活用しながら、現状を改善することが必要です。風景を未来へ引き継いでいくためには、子ども大人も一緒に活動を行っていくことが重要だと考えています。

活動を継続していくには、「人」「物」「金」「理解」「目的や目標」「時間」などが必要です。また発展的に継続していくためには、楽しみや喜びがなければなりません。一過性で終わらせないためにも、身近で幅広く活動ができる対象を選択しましょう。定期制や連絡ツールがあれば、より活動が広げやすくなります。一個人が頑張る活動が続いていると、いつか無理が

出てきます。地域は点を面にするネットワークとして存在してほしいですね。活動支援や情報提供、地域同士の連携は、個人と地域が一体になって活動するからこそ可能となるものです。風景や機能、利用方法など将来像を共有し、より幅広い活動を継続できるように頑張ってください。

アダプト活動団体の活動報告

■NPO法人グリーンラインを愛する会

グリーンラインとは福山市街地から車の浦までの県道251号線のことです。路線の長さは約14・7kmあります。荒廃を極めていたこの道を住民の憩いの場所として甦らせるため、2000年（平成12年）、数人の仲間によってグリーンラインを愛する会を発足しました。毎月1回の定例現地活動には、老若男女10〜20名が参加。ゴミ拾いや草刈りに奮闘しました。森林管理所や動物愛護センターとも一緒に活動し、行政への働



きかけも積極的に行いました。地道な活動は徐々に実を結び始め、国や県の積極的な支援が得られるようになりました。行政とは常に緊密な連携・協働をめざし、お互いの意見・情報などを交換してきました。当初こそお互いの立場や考えの相違から多少の厳しいやりとりはありましたが、今では官民協働のモデルケースとして、信頼と相互理解に根ざした関係ができてきています。

多様な支援の輪にマスコミも加わるようになり、認知度はアップ。国土交通省の広報誌にも、本会の活動は紹介されました。本会の理念である「まずは住民ができることから始めよう」という考え方は「グリーンライン方式」として認知され始めています。

私達は活動を通して、行政と企業と市民がそれぞれ地域の環境を守り、地域を活性化するためにどう行動すれば良いのか、どのように協力しあえば良いのかのモデルケースを作りたいと願っています。これからも行政・企業・各種団体と協力しあって頑張ります。

■里山クリーンの会

里山クリーンの会では、豊かな自然と里山の山河の復元をめざして活動を行っています。範囲は県道278号線及びその周辺、吉浦〜焼山間の約4・2kmになります。この付近は、残念なことですが不法投棄が跡を絶ちません。里山の環境を守るため、会では不法投棄現場のクリーン作戦を定期的に行っています。これまでに大型トラック8台分のゴミを清掃してきました。また環境美化の一環として、休耕田にそばを植えています。いずれば祭りを開催したいと、準備を始めています。虫が住みやすい環境を整える「源氏蛍の再生活動」は今年で3年目を迎えました。活動を継続していくためには、子どもたちにも里山の美しさを伝えていく必要があります。豊かな自然を守ることの重要性を感じてもらうため、子どもたちの植樹活動を行っています。これまでに桜やクリ、クルミなど約220本の苗木を20カ所に植樹。街道に植えた桜は花を咲かせ、道行く人々を楽しませていきます。

■アドプトNETひろしま

東広島市まるごとエココミュニティ事業の一環として、活動を行っています。エココミュニティとは、エコロジーとコミュニティを合体させた造語。環境にやさしいコミュニティづくりをめざし、各地区の公衛協推進委員が中心となり、情報交換会をしながら46地区ごとに活動をすすめています。

平成18年度には、各地区が主体となりアドプト空間になりそうな水資源の現状を把握。次世代によりよい状況を残していくための「シボル空間」と「活動指標」を定めました。平成19年度には、アドプトNETひろしまの実践地区拡大をめざすことに加え、アドプト空間を守るためのイベント企画づくりと企画を実践。エココミュニティ形成の展開を図るため2つのコースをもうけて実施しました。

平成20年度は、実践活動を行う地区の体験交流の促進をめざしています。地区同士の情報・体験交流の場所をもうけて、実践活動について共有していくことがポイントになると考えています。

広島県アダプト制度についてのアンケート調査結果

- Q1…活動頻度はどれくらいか？
A1…年1回〜3回が43%、年10回以内の団体が90%弱を占める。
- Q2…活動経費はどれくらいか？
A2…3万円未満の団体が38%、60%強の団体が3万円以上の活動経費を必要としている。
- Q3…草刈りの区間は？
A3…両側が61%、片側が39%
- Q4…奨励金は役立つか？
A4…「大変役立つ」「まあまあ役立つ」が98%を占める。
- Q5…事業内容の改善点は？
A5…「奨励金額の増額」「事務手続きの簡略化」など
- Q6…事業を利用しなかった理由
A6…不必要31%、制度を知らなかった21%
- Q7…ひろしまアダプトに入会しない理由
A7…団体をよく知らない46%
- Q8…同法人が事務代行を行うことになれば入会するか？
A8…しない53%、する47%

「NPO法人ひろしまアダプト」の上手な使い方ガイド

アダプト活動の問題点が、ひろしまアダプトを使えば解消できるかもしれません。

【人数が少ない・新規加入がない】

参加したいと思わせる企画・運営を支援。マスコミなどへの広報活動もお手伝いします。

【お金や機材・資材が足りない】

助成金事業を行っている各種団体を紹介。申請のお手伝いもします。相談やアドバイスにも対応！

【行政や周囲の理解が足りない】

応援しやすく分かりやすい企画運営のアドバイスをしていきます。情報の提供や行政への橋渡しはお任せください。

【やり方や進め方が分からない】

効率よく活動していくための企画・運営をアドバイス。研修会や講習会も開催します。

NPO法人ひろしまアダプトは、活動団体をあらゆる面で支援します。ぜひ賛助会員になってください。

NPO法人ひろしまアダプトのメンバーが「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰を受賞しました

貴重な緑を守り育て親しむとともに、その恩恵に感謝し、豊かな心を育むことを願い、1990年（平成2年）から全国「みどりの愛護」のつどいが開催されています。

この式典では、花と緑の愛護に特に著しい功績のあった民間の団体に対し、その功績を讃え、国民的運動としての緑化推進の活動の模範として、表彰が行われます。

第19回「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰に、NPO法人ひろしまアダプトの仲間である「NPO法人グリーンラインを愛する会」が選ばれました。多くの団体と協働し、荒廃していた県道251号線（通称グリーンライン）を憩いの場所としてよみがえらせたことが評価されたのです。

理事長の丸山孝志さんは「受賞は県・市・議員・協力企業・各種団体など、本会与協働する多くの方々と共にいただいた賞であると思っています。立場の違う広範な

主体との協働の成功が受賞の最大の理由であり、本会の財産です」とコメント。活動を支える人々と喜びを分かち合いました。



第20回「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰受賞団体には、NPO法人ひろしまアダプトの仲間である「永田川カエル倶楽部」が選ばれました。表彰は、4月19日に横浜動物の森公園で開催される第20回「みどりの愛護」のつどいの式典中に行われます。

広島県アダプト制度の概要

制度の概要

- ①道路の制度：「マイロードシステム」
⇒県が管理する国道又は県道の清掃・緑化・草刈等の活動
- ②河川の制度：「ラブリバー制度」
⇒県が管理する一級河川・二級河川の清掃・緑化・草刈等の活動



県の支援内容

- ①団体名や企業名を記した表示板（アダプトサイン）の設置
- ②活動に伴う傷害・損害賠償保険の加入
- ③活動経費の一部を支援（活動奨励金の交付）

⇒平成21年度の奨励金交付事業は4/3（金）から募集を開始します【〆切6/30（火）消印有効】。また、支援事業説明会を以下のとおり開催しますのでご参加ください。（詳細は下記問合せ先にご確認ください。）

場所	日時	場所	日時
県西部建設事務所（旧広島）	4/20 13:30～	竹原市役所	4/24 10:00～
県西部建設事務所呉支所	4/21 13:30～	県東部建設事務所（旧福山）	4/27 13:30～
県西部建設事務所廿日市支所	4/22 13:30～	県東部建設事務所三原支所（旧尾三）	4/28 13:30～
県西部建設事務所安芸太田支所（旧芸北）	4/23 13:30～	県北部建設事務所（旧備北）	4/30 13:30～
県西部建設事務所東広島支所	4/24 14:00～	県北部建設事務所庄原支所	5/1 13:30～

問合せ先：広島県土木局土木整備部土木整備管理課道路河川管理室（TEL：082-513-3903）

「アダプト・プログラム研究会」を発足しました

効果的なアダプト活動の進め方の研究、アダプト・プログラムの一層の普及を目的として、「アダプト・プログラム研究会」が発足しました。メンバーは、広島県をはじめ11のアダプト・プログラム先進自治体のご担当者様と、食環協です。

平成20年度は昨年9月以来3回開催し、「プログラムの成功事例」「広報・PR策」「参加団体増加・交流の方法」などについて、意見・情報交換、討議を行いました。研究会で得られた有益な情報については、今後、食環協のホームページ、シンポジウムなどで発信する予定です。



熱心に討議するメンバー。左端が、広島県の奥原さん

（社）食品容器環境美化協会

「アダプト・プログラム研究会メンバー」

広島県、大阪府、久留米市、岡山市、岐阜市、磐田市、相模原市、鎌倉市、狭山市、室蘭市、札幌市中央区、及び食環協事務局他

編集後記

わがNPO法人ひろしまアダプトも何とか2年目を終えることができました。これも皆様のご協力の賜物と感謝しております。20年度は奨励金による活動支援事業のお手伝いもさせていただき、多くのことを学ぶことができました。次年度は5月24日の総会から本格的に活動スタートです。今年度100以上ものアダプト活動団体が新規登録してくださいましたので、新しい仲間の方々とともにどんどんお会いし、さらに盛り上げていきたいと願っております。（事務局 大森富士子）

アダプト団体募集中!